

常議員会 報告

令和5年7月11日 常議員40人中28人出席



〈報告者〉坂井 愛 (60期)

今年度4回目の常議員会。午後2時、小川会長の、「短時間でも充実した議論を」との冒頭挨拶から始まり、途中5分程度の休憩を挟み、終了時間は午後4


時38分。今回は、常議員からの質問・意見が、議題により活発になされており、非常にメリハリのある常議員会であったという印象である。

担当副会長あるいは説明員に対する質問や意見がなされた議題は、審議時間が20分を超えるものもあった。常議員からの質問・意見が出されたのは、「議決事項」では、国選弁護士候補者の推薦停止の2件（2件で質問3つ、21分）、一般会費免除申請4件のうち1件（質問2つ・意見1つ、17分）、高齢者の不動産押し買い被害解決に向けた法改正等を求

める意見書（質問2つ・意見1つ、23分）、緊急事態における国会議員の任期延長その他の緊急事態条項の創設に反対し、大規模災害に備えるための公職選挙法の改正を求める意見書（質問4つ、22分）であった。また、「諮問事項」では、人権救済基金援助申請（質問5つ、15分）であった。なお、「報告事項」の質問・意見はなかった。

今回の常議員会で多くの質問がなされた、人権救済基金援助は、2011年度から当会において始められた、人権侵害事件の解決に携わっている会員に対

し、弁護士費用、訴訟に要する費用等、必要な資金援助を行う制度である（詳細は、https://niben.jp/member/affairs/jinkenkyusai_kikin.html）。援助金額は、規則上、1件につき総額50万円以内である。当会からの支出に関わる事項であることから、援助の必要性、額の相当性等について、常議員から積極的に質問がなされ、充実した審議が行われた。

今後も、今回に引き続き、メリハリのある、充実した議論が行われるよう、自分自身も意識したい。 

	議 題	概 要	結 果
議 決 事 項	選挙実施規則一部改正の件	選挙会規改正に伴う関係規定の整備	異議なく可決承認
	改正選挙会規第2条第1項の施行日の件	令和5年5月31日開催の定期総会で常議員会に一任された、改正選挙会規第2条第1項の施行日の決定	施行日を令和5年10月1日とすることを異議なく可決承認
	特定商取引法平成28年改正における5年後見直し規定に基づく同法の抜本的改正を求める意見書の件	内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、経済産業大臣、消費者庁長官、内閣府消費者委員会宛の左記意見書の採択	異議なく可決承認
	国選弁護士候補者の推薦停止の件（1件目）	国選弁護の事務の運営を妨げたことによる国選弁護士候補者名簿の推薦を3月停止	異議なく可決承認
	国選弁護士候補者の推薦停止の件（2件目）	弁護士としての業務執行において著しく不適切な行為があったことによる国選弁護士候補者名簿の推薦を6月停止	異議なく可決承認
	一般会費免除申請の件（1件目）	疾病を理由とする免除申請	会費支払免除を認める旨、異議なく可決承認
	一般会費免除申請の件（2件目）	疾病を理由とする免除申請	会費支払免除を認める旨、異議なく可決承認
	一般会費免除申請の件（3件目）	疾病等に準ずる事由を理由とする免除申請	会費支払免除を認めない旨、異議なく可決承認
	一般会費免除申請の件（4件目）	非常勤の任期付き公務員（特別地方公共団体）への就任を理由とする免除申請	会費支払免除を認めない旨、賛成多数で可決承認
	一般会費免除決定の変更の件	任期付き公務員（特別地方公共団体）の辞任に伴う会費免除期間の変更	会費支払免除期間の変更を、異議なく可決承認
	高齢者の不動産押し買い被害解決に向けた法改正等を求める意見書の件	国土交通省、消費者庁宛の左記意見書の採択	異議なく可決承認
	緊急事態における国会議員の任期延長その他の緊急事態条項の創設に反対し、大規模災害に備えるための公職選挙法の改正を求める意見書の件	左記意見書の採択	賛成多数で可決承認
	国選弁護士候補者推薦の3か月停止に関する不服申立書提出の件	左記不服申立てに対する議決	不服申立てを棄却することについて、異議なく可決承認
	入会審査及び指定法付記請求	入会審査6件、指定法付記請求1件	入会及び指定法付記を異議なく可決承認
	諮 問 事 項	資格承認及び指定法	資格承認申請3件、特定外国法指定申請2件
人権救済基金援助申請（令和5年（救）第1号）の件		人権救済基金援助金支出に関する人権救済基金設置規則第7条に基づく諮問	援助を是（援助金額50万円）とする旨を賛成多数で答申
業務支援室嘱託（国際委員会）選任（新任）の件		業務支援室嘱託（国際委員会担当）1名の選任	選任を是とする旨を異議なく答申
業務支援室嘱託（人権擁護委員会）選任（再任）の件		業務支援室嘱託（人権擁護委員会担当）1名の選任	選任を是とする旨を異議なく答申
業務支援室嘱託（弁護士業務センター）選任（再任）の件		業務支援室嘱託（弁護士業務センター担当）1名の選任	選任を是とする旨を異議なく答申
調査室嘱託選任（再任4名）の件	調査室嘱託4名の選任	選任を是とする旨を異議なく答申	
報 告 事 項	2023年度委員選任の件（理事者一任事項の選任報告）	推薦結果の報告	
	2023年度幹事選任の件	決定した幹事人選の報告	
	弁護士推薦委員会報告の件	決定した委員人選の報告	
	会員異動の件（登録取消及び登録換え含む。6/30現在）	6/30現在 6,854名（正会員6,452名、外国特別会員210名、法人会員186名、外国法人特別会員6名） 登録取消8件、登録換え退会4件	